

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公表番号】特表2006-525467(P2006-525467A)

【公表日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-506225(P2006-506225)

【国際特許分類】

F 04 C 27/00 (2006.01)

F 04 C 29/00 (2006.01)

F 04 C 18/18 (2006.01)

【F I】

F 04 C 27/00 3 2 1

F 04 C 29/00 C

F 04 C 18/18 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年4月6日(2010.4.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに密封的に連結され且つ間にロータ部品を収容するキャビティを形成する、少なくとも2つのステータ部品を有する真空ポンプ内で使用される静的シール装置の保護のためのシール組立体であって、

これら2つのステータ部品間において前記キャビティへの外気の流れ及び前記キャビティからのプロセスガスの流れを阻止するように、前記2つのステータ部品間に係合されたOリングシールと、

前記Oリングシールの平面内で前記ステータ部品のうちの少なくとも1つに設けられ、前記Oリングシールと使用中プロセスガスが通るキャビティとの間に配置された流体チャネルと、を有し、

該流体チャネルは、使用中、回送すべきバリヤ流体の経路を形成するとともに、前記バリヤ流体の外部源に連結可能な入口と、前記キャビティと流体連通している出口とを有する、

シール組立体。

【請求項2】

前記Oリングシールがエラストマー材料で作られている、請求項1記載のシール組立体。

【請求項3】

前記Oリングシールは、流体チャネル内に設けられている、請求項1又は2に記載のシール組立体。

【請求項4】

前記流体チャネルは、使用中、キャビティに向かうバリヤ流体の漏れを促進するように流体チャネルとキャビティとを連通する側方チャネルを更に含む、請求項1～3のいずれか一項に記載のシール組立体。

【請求項5】

真空ポンプであって、

複数のステータ部品を有し、各対の前記ステータ部品が、これらのステータ部品間にキャビティを形成するように互いに對して位置決めされ、前記キャビティを、使用中、プロセスガスが通る、複数のステータ部品と、

隣接した前記ステータ部品間に設けられた請求項1～4のいずれか一項に記載のシール組立体と、を有する、

真空ポンプ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

本発明では、この従来型のページ流体入口7は、プラグ又は栓10（図1に示す）を用いて遮断され、別のページ流体入口7aが設けられている。高圧のページガスが使用中孔8を通って流体チャネル6に流れてバリヤガスとして働く。このバリヤガスは、流体チャネル6に沿って両方向に流れて孔8aを介してこのチャネルから出て段間孔9内に流れ、それによりポンプ排出機構内で従来のページ機能を果たす。使用中、このバリヤガスは、チャネル6に沿って流れて、プロセスガスがOリングシール4に至る度合いを最小限に抑える障害物となる。このバリヤガスの圧力が高いことにより、バリヤガスチャネル6から生じる僅かな予想されるレベルの漏れがチャネルからキャビティ2に向かって流れる傾向を持つようになる。バリヤガスとページガスは同一源からの同一物質なので、ポンプの性能に対するこの漏れの影響は無視できる。